

# 令和8年度高岡市パークアンドライド駐車場利用者募集要項

## 1 対象期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

## 2 募集対象者

万葉線や加越能バスで通勤・通学されている方

※自宅から駐車場まで概ね500m以上離れていること。

## 3 専用駐車場の場所等

店舗名（住所）	駐車可能時間	募集台数
アルビスくらす丸の内店（高岡市丸の内3-6）	24時間	5台
アルビス米島店（高岡市米島字表向460-1）	24時間	3台

## 4 利用条件等

(1) 利用期間 定期券の通用期間内の任意の期間で1ヶ月以上とします。

(2) 利用料金 3,000円/月（3,000円/月の商品券付き）

※残りの利用期間が1ヶ月未満の場合でも、日割り計算はできませんのでご注意ください。

## 5 ご利用までの流れ

### (1) 利用申込

駐車場の利用をご希望される場合は、利用開始日の1週間前までに、下記の必要書類をご準備のうえ富山県電子申請サービスを利用してお申し込みください。後日「利用許可証」を郵送します。

《必要書類》

- ・通勤・通学定期券の写し
- ・就労・就学が確認できる書類等（社員証や学生証の写しなど）

《高岡市パークアンドライド駐車場利用申込フォーム》

URL：<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/h5rMRHpo>

申込フォーム

QRコード▼



### (2) 利用料金のお支払い

駐車場を利用する店舗のサービスカウンターにて、「利用許可証」を提示のうえご利用料金（3,000円/月）をお支払いください。引き換えに商品券（3,000円/月）をお渡しいたします。

※月毎にお支払いいただくほか、まとめてお支払いいただくことも可能です。

※商品券は通常のお買い物にご利用いただけます。

## 6 ご利用にあたって

- ・利用許可を受けた者以外は駐車できません。
- ・決められた区画内に駐車してください。
- ・駐車する際はダッシュボード上に利用許可証を提示してください。
- ・駐車場における自動車相互の接触、天災、盗難等によって生じた損害については責任を負いません。
- ・駐車場への危険物及び廃棄物の持ち込みを禁止します。
- ・自動車の保管場所の証明（車庫証明）はいたしません。
- ・自動車の買い替え等で利用する自動車に変更となった場合は高岡市総合交通課までご連絡ください。
- ・駐車場の利用を中止する場合は高岡市総合交通課までご連絡ください。なお、既にお支払い済みの利用料金は払戻しできません。
- ・利用期間については、ご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

## 7 その他

- ・利用申込時に記載いただいた個人情報、高岡市個人情報保護条例に基づき取扱いいたします。また、本事業の実施以外の目的に使用することはありません。
- ・後日、利用者の方にアンケート調査を行う場合がございますので、ご協力お願いいたします。

## 8 お問い合わせ先

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

高岡市市長政策部総合交通課

TEL : 0766-20-1488 FAX : 0766-20-1414 Email : kotsu@city.takaoka.lg.jp